

たかはま

2013

11/15
NOVEMBER

No.1207

主な
内容

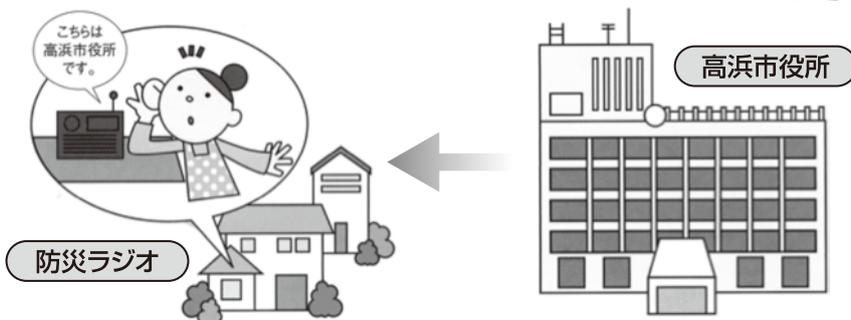
- 防災ラジオを販売しますP2
- カメラレポートP4
- 高浜市の未来を創る市民会議.....P6
- 公共施設あり方検討の取組みをお知らせしますP8



防災ラジオを 販売します



市では、地震や避難などの災害に関する防災情報の伝達のため、市内25か所に同報系防災行政無線を設置していますが、この放送と同じ内容を聞くことができる「防災ラジオ」を希望者に販売します。



注意事項

- ・防災ラジオでは、次の情報を放送します。
 - ①弾道ミサイル情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報などの国民保護に関する情報
 - ②緊急地震速報、大津波警報、津波警報などの自然災害に関する情報
 - ③災害発生時の災害情報

※今のところ、大雨、洪水、暴風、波浪、高潮などの気象警報は放送されません。
- ・防災ラジオは、無線の電波を受信しにくい場合があります。

※かならず受信できることを保障する製品ではありません。
- ・市役所から電波を発信しているため、市役所の方向が建物で遮られたり、気密性の高い住宅などの場合は、外部アンテナを使用することにより、電波を受信しやすくなります。

販売対象者 市内に住所のある方および法人・各種団体

販売金額 1台 3,000円

※電波の受信状況により外部アンテナが必要な場合は、別途販売します。

※防災ラジオの受取後の返品・返金はできません。

販売台数 1,000台(購入希望者が、販売台数を超えた場合は抽選)

申込期間 11月15日(金)～12月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

申込方法 申請用紙に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは直接、都市防災グループへ申込

※申請用紙は都市防災グループで配布。市ホームページからダウンロード可

配布時期 平成26年1月

配布方法 ・申請者(抽選の場合は当選者)の方に納付書を送付します。

・市内金融機関で代金を納入していただいた後、市役所4階にて配布します。

防災ラジオの貸出し

- ・11月15日(金)から都市防災グループにて、防災ラジオの受信状況が確認できるように、機器の貸出しを行います。
- ・毎日、午前9時、午前10時30分、午後0時30分、午後3時、午後4時30分に放送されるチャイム音が聞こえれば、受信状況は良好です。チャイム音の放送の始めと終わりに「ガ、ガ…」という音が聞こえますが、起動音ですので問題ありません。

■同報系防災行政無線の設置場所

市役所から防災情報を市民の皆さんに伝達する「同報系防災行政設備」は、基幹避難所となる小・中学校のほか、特に地震による津波、豪雨などによる災害が予想される地域に対して設置しています。

〔主な放送内容〕

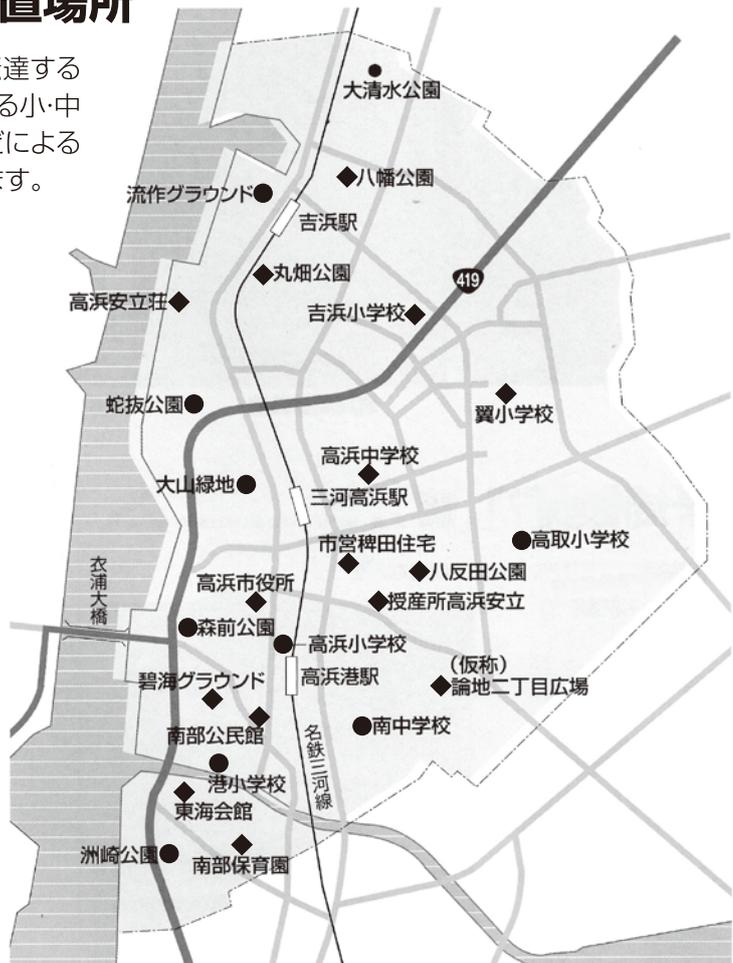
(1)一斉放送

- ・全国瞬時情報システム(J-アラート)からの緊急地震速報、大津波警報など
- ・市役所からの防災情報や避難に関する情報

(2)定時放送(メロディー)

- ・毎週日曜日
12月～2月／午後5時
3月～11月／午後6時

- モーターサイレン有(10基)
- ◆ モーターサイレン無(15基)



災害情報や避難に関わる情報を入手できる準備をしていますか？

災害情報や避難に関する情報は、市の防災行政無線や広報車のほか、テレビ、ラジオ、高浜市防災メール、緊急速報メール(エリアメール)など、さまざまな方法で知ることができます。しかし、災害によっては、停電の発生など、情報伝達手段が断たれてしまい、情報が届かなくなる可能性もあります。そういった状況を想定して、情報の入手先は多重化しておくように、心がけましょう。

問合せ先 圏都市防災グループ ☎52-1111(内線229・284)

愛知県防災ヘリコプターが夜間離着陸訓練を実施します

大規模災害に備え、ヘリポートの設営・誘導・フライト訓練が実施されます。付近住民の皆さんには、騒音・砂塵などの迷惑をおかけしますが、理解・協力をお願いします。

- と き** 12月2日(月)の日没後
※災害の発生や天候などにより、訓練が中止になる場合あり
- と ころ** 高浜高校グラウンド
- 問合せ先** 高浜消防署 ☎52-1190



10/19
(土)

第12回 鬼みちまつり

前日から降り続いた雨も昼にはやみ、約14,000人の人出でにぎわいました。「鬼あかり」の展示のほか、コンサートやチャラポコ踊りといった各種パフォーマンスなど、盛りだくさんの行事が行われ、「見る」「歩く」「踊る」「食べる」「買う」などなど、思い思いの楽しみ方で、秋の一日を満喫しました。



▲この鬼の正体は…!?



▲見ているよりも、踊るほうが、何倍も楽しいよ!



▲来年こそ大賞をとるぞ~!



▲チャラポコ踊り・一般部門 大賞に輝いた「絆♥花は花は咲く」



▲レッツ チャラポコ!



▲若手鬼師といっしょに鬼あかりを制作



▲スタンプラリーでは“子鬼ちゃん”も活躍



▲県無形民俗文化財「えんちょ獅子」
(南中特別部活動出身者の若者たちが熱演)



▲あっ! わたしの見~つけた!!



▲鬼あかりコンテスト入賞者による点灯式



▲明かりがともると、より一層きれいだね

10/20
(日)

翼まち協 防犯・防災運動会

雨天のため、翼小学校体育館での開催となりましたが、館内はあふれんばかりの活気!と笑顔♪に包まれました。防犯・防災をテーマとした運動会。子どもから大人までが一堂に会し、楽しみながらの競技から、お互いの顔と顔がつながり、人と人の“輪”が広がっていきました。翼小学校区の「絆」は太鼓判!です。



▲非常持出し袋を持って避難



▲力を合わせて「どれだけ入るかな?」



▲絆の強さを見せようぜ!



▲休憩時にはフラダンスを鑑賞



▲大声出し競争「助けて〜!」

10/20
(日)

吉浜まち協 よしはまふれあいフェスタ

吉浜小学校区の子どもからお年寄りまで、みんなが集う「よしはまふれあいフェスタ」も今年で3回目。ものづくりコーナーや餅つき大会など、雨天にもかかわらず、会場には多くの方が訪れました。「ふれあいコンサート」では、世代を超え、ふれあいのハーモニーが参加者の心に響き渡り、地域の絆が深まった最高の日となりました。



▲演奏者の2人は吉浜小学校出身者
(マリンバ:齋藤健人さん、ピアノ:杉山小裕美さん)



▲しめくりは、全員で「翼をください」「ふるさと」を大合唱



▲吉浜出身のソプラノ歌手・酒井玲子さんとともに



▲この歌、私も知ってるよ!

10/22(火)
~25(金)

高浜安立荘デイサービスセンター 昭和祭

昔の写真や映像を基に、楽しく話をする事で、認知症や閉じこもり予防になるとされる「回想法」。その展開として、実際に昔の道具を使ってご飯やおやつを作りました。いつもは、座って過ごすことが多いという方も、懐かしい道具を目の前に自然と体が動き、いきいきと昭和を楽しんでいました。



▲足踏み脱穀機で脱穀した穀物を唐箕(とうみ)で選別



▲かまどでご飯&おやつ作り



▲手作り鬼まんじゅうや、ぼろ(あられ)でおやつ時間

高浜市の未来を創る市民会議(第2回)を開催しました!



10月21日、市役所の会議室にメンバー124人が集まり「今年度の取組みについて進捗状況を共有しよう!&中間まとめをしよう!」をテーマに開催しました。

全体会では、前年度の取組みについての各分科会による「点検・確認」の結果と、今年度上半期のそれぞれの活動状況について報告を行い、情報共有しました。

分科会では、これまでの取組みが来年度スタートする第6次高浜市総合計画「中期基本計画」にどのように活かされるのかを確認し合った後、現在進行中の取組みについて話し合いました。

秋以降も、議論を深めたり、地域で活動を展開していきます!



他の分科会では、こんな感想やアイデアが出たんだね。

ボッチャ、楽しかったね!
また、いろいろな人をさそってやりましょうね!
(地域福祉分科会)



特産品候補のジャンボ落花生、おいしい!みんなに知らせたいな。
(産業・観光分科会)



分科会のようす

さあ、いよいよ取組みも後半戦。小学校へのまちづくり出前授業実施に向けて、話し合いにも熱が入ります。
(自治推進分科会)



学校と地域の架け橋を作りたいね。
(学校教育分科会)

- ◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/> をご覧ください!
- ◆市民会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



地域の達人 紹介します!

高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通じた人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介しています。



☆地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方。

「詩吟の達人」 平山 和輝さん(論地町在住)

◆詩吟を始めたきっかけは何でしょうか?

中学生のころに補習の時間で聴いたことがあり、「凄いなあ」と感動したことが記憶に残っています。実際に始めてみようと思ったのは、35歳ごろに同業の方に声をかけられたことですね。もともと、学生時代から音楽が好きでした。好きといっても、私自身は音痴なんですけどね。詩吟は、他に楽器を用意する必要もないので、声だけなら自分にもできるかなと思ったことがきっかけです。



▲平山和輝さん

◆詩吟の魅力はなんですか?

自分の声だけで始められるという手軽さもありますが、詩吟を発声するためには、正しい姿勢や呼吸法(腹式呼吸)が必要ですし、きれいな発声を心がけますので、健康にもよいという点が挙げられます。また、詩の内容は、人生訓や歴史、自然などを扱っていますので、楽しみながら教養が身についていくと思いますよ。「詩吟=高齢者」というイメージが強いかもしれませんが、就学前から取り組んでいる子もいますし、大学詩吟や相撲詩吟など、探してみると身近なところで耳にする機会があると思います。

◆文化協会に在籍されていると聞きましたが、こういった活動をされていますか。

高浜エコハウスで月4回、教室を開いています。また、大会に出て吟ずることもあります。伴奏に琴や尺八を合わせたり、茶道や華道に合わせて詩吟を詠んだり、書道家とのコラボレーションにも挑戦しています。平成26年度西三河芸能大会は高浜市での開催になりますので、茶道吟を披露したいと考えています。



▲文化協会の初吟会

◆今後の目標や夢などを教えてください

現在は、講座講師や大会参加のほか、老人ホームや障がい者施設への慰問にも出かけています。今後は、詩吟を通して正しい発声に親しんでほしいという意味でも、学校にも出かけ、若い人たちに詩吟の魅力を紹介していきたいですね。



▲エコハウスでの詩吟講座

平山さんの詩吟教室は、高浜エコハウスで月4回 午後7時～9時に開催
詳しくは、高浜市文化協会(☎52-2983)へ問い合わせてください。

生涯学習の取組み一覧を紹介しています

市では、生涯学習の取組みの一覧を、高浜市のウェブサイトで公開しています。市の事業や市民活動、ボランティア活動などの情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化を図りたいと考えています。皆さん、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/>



問合せ先 函文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

公共施設あり方検討の取組みをお知らせします④

市内の公共施設は、経年による老朽化、市民ニーズの変化など、さまざまな課題を抱えています。かぎられた財源、資産をより有効に活用していくため、「高浜市公共施設あり方計画」の策定を進めています。

今回は、平成24年度に高浜市公共施設あり方検討委員会より提出された「公共施設マネジメント基本方針」で示されている、将来に向けた公共施設のあり方に対する大方針を実現するための具体的な考え方として示された「5つの柱」についてお知らせします。

大方針「高浜市の次世代に向けた公共施設マネジメントの確立・発信」

この大方針を実現するための具体的な考え方(5つの柱)は、次のとおりです。

1 中長期的な視点からのマネジメント

高浜市がめざす将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を実現するためのまちづくりに向けて、総合計画や他の行政計画との整合性をふまえ、公共施設の改修、統廃合などの改善策の検討を行い、高浜市のあるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメントを行います。

その他、地域特性や防災上の観点といった地勢を考慮しながら、公共施設の長寿命化に向けた検討を行います。

2 施設の実態を踏まえ、「機能の複合化」・「単一目的施設から多目的化」に転換するマネジメント

施設があるからサービスが提供できるという施設先行型の考え方ではなく、サービスを提供するために施設があることをふまえ、施設の機能を重視し、機能は極力維持することを前提に公共施設の総量圧縮を検討するというマネジメントを行います。

その中では、各公共施設の利用状況などを考慮し、施設機能を他施設へ移転することによる複合化や、同じ機能の集約化などを検討します。

3 市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント

市民の皆さんに公共施設の現状と課題を公表し、問題意識を共有することにより、市民サービスの受益者という立場だけでなく、行政とともに知恵を出しあって公共施設の利用体制の構築を検討します。

また、公共施設の整備や管理において、さらなる公民連携手法を導入するなど、より効果的・効率的なサービスを提供することを検討します。



4 近隣自治体との連携・相互利用の拡大

近隣の自治体とは、衣浦定住自立圏などの構想に基づき、公共施設の相互利用を実施していますが、さらなる相互利用の検討や、相互利用を前提とした施設のあり方を検討する必要があります。

また、各地域に施設機能を均一に配置するのではなく、コンパクトなまちであるという特性を活かし、施設間の連携を考慮した施設配置を検討します。

5 全庁を挙げた問題意識の共有・体制整備と財政と連動したマネジメント

公共施設の利用に対する具体的な数値目標を明示し、マネジメントの必要性や緊急性を共有することにより、各施設の現状を把握します。また、目標の達成状況を管理し、継続的な改善につなげる進行管理ができる体制を検討します。

また、第2次産業の就業率が高い高浜市では、今後の景気動向、人口推移などにより、税収が大きく影響されます。このような要因をふまえ、財政負担の平準化や財源の確保を検討するとともに、施設の改修や建替えの時期を検討します。



災害に強い水道施設の耐震化を進めています

水道施設は、市民生活にかかせないライフラインです。地震などの災害時でも給水機能が確保され、断水による社会経済や市民生活への影響を最小限にとどめることが重要です。安全な水を安定して供給するために、管の取替や地震災害に対する耐震化などの施設整備を進めています。配水管の埋設工事に、理解と協力をお願いします。

◆配水場の耐震化

配水場は水道水を供給するための重要な施設であり、地震などの災害時でも緊急給水を確保できるよう整備することが必要です。

高浜市では、市内にある2か所の配水場について、平成15年度に耐震診断を行い、平成17年度より配水場耐震対策工事を実施し、平成20年度に完了しました。

※配水場とは…配水池で水道水を貯め、配水ポンプで加圧して送水する施設で、水道使用量が多くなる時間帯でも、安定して水を供給するための施設です。

◆水道管の耐震化

高浜市水道事業は、昭和35年度に創設事業認可を取得し、県営水道から浄水の供給を受け、昭和37年3月より給水を開始していますが、平成13年度から口径150ミリメートル以上の老朽化した配水管の取替えや、新たに水道管を埋設する場合は、耐震機能を有する管（ダクタイル鋳鉄製耐震継手管）を採用し耐震管理設を進めてきました。

平成20年度からは、口径100ミリメートル以下の配水管も、耐震機能を有する管（水道配水用ポリエチレン管）を採用し、耐震管への更新を進めています。

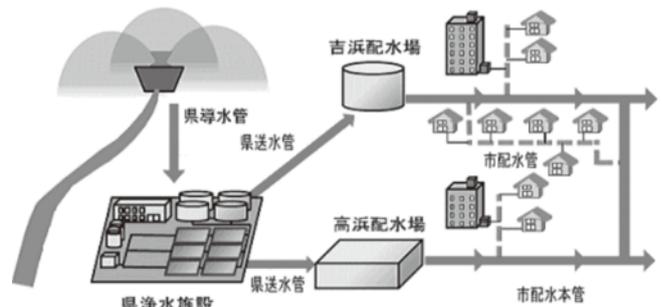
※耐震管とは…以前に使用していたものに比べて、管と管をつなぐ継手部分に伸縮性や離脱を防止する機能があり、地震などによる地盤変化に強く、非常に耐震性が高い構造になっています。

配水管の延長および耐震化率(平成24年度末現在)

■配水管路		
単位(メートル)		
配水管延長	耐震管延長	耐震化率
220,963.10	26,811.26	12.13%

■基幹管路		
単位(メートル)		
配水管延長	耐震管延長	耐震化率
5,792.90	1,230.50	21.24%

※基幹管路とは…水道事業にとって重要な管路で配水本管(高浜市では口径300ミリメートル以上)のことをいいます。



▲水道事業のイメージ図

貯水槽水道は 適正な管理が 必要です

3階建て以上の建物など水圧が不足するところや、一時に多量の水を使用するところでは、高浜市水道事業から供給された水を受水槽に貯め、ポンプや高置水槽により水圧をかけて各蛇口に水を送っています。

この受水槽や高置水槽の設備を一般的に貯水槽水道といい、自らが貯水槽水道設備を適正に管理することが必要です。

居住者などに安全で安心な水を確保するために、法律などに基づいた貯水槽水道の検査・清掃や点検を実施しましょう。

◆管理のポイント

- ①水槽の清掃…水槽の清掃を、飲料水貯水槽清掃業者へ委託して1年に1回定期的に行い、いつも清潔な状態が保たれるようにしましょう。
- ②施設の点検と改善…水槽の状態や点検口の施錠など設備の点検を行い、不備な点があれば速やかに改善しましょう。
- ③水質の管理…水の色や濁り、臭い、味などに注意して、異常があれば必要な水質検査をしましょう。
- ④給水の停止…水に異常があった時は、直ちに給水を停止して、利用者や保健所、市役所上下水道グループなど関係者に知らせてください。

◆水道水の管理について

水道の水質は、配水場からの水圧でそのまま蛇口まで供給しているものは蛇口まで、受水槽に貯めて給水するもの(貯水槽式給水)は受水槽の入口までが、高浜市水道事業の水質管理範囲です。

※水道メーターから各蛇口までの給水装置の設置や水道修理などの費用は、お客様の負担になります。

※各家庭の水質検査は、お客様に許可なく検査をすることはありません。悪質な訪問販売に注意してください。

申込・問合せ先 団上下水道グループ ☎52-1111(内線231・289)

情報ファイル

information file



国保

**国民健康保険税
第5期納期限は
12月2日(月)です**

国民健康保険税（国保税）は、国民健康保険に加入している皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすことがあります。

かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出向いて納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市民窓口グループで行うことができます。通帳と通帳に使用している印鑑を持参してください。

なお、口座振替を利用している方は、残高の確認をしてください。

問合せ先

市民窓口グループ
☎52111111（内線261・262）

**就職・退職などのときは
国民健康保険の届け出を**

◆忘れていませんか？退職後の健康保険の届け出

職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。

◆手続きは、忘れずに14日以内に行ってください

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費は保険適用がされません。

国保の保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会社を退職された方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした

た月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼって（最高3年）保険税を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先

市民窓口グループ
☎52111111（内線261・262）

消防

危険物取扱者試験

とき 平成26年1月26日(日)
ところ 名古屋市内(名城大学 天白キャンパス)

試験種類 甲種・全乙種・丙種
受付期間

・電子申請/12月6日(金)午前9時～15日(日)午後5時
・書面申請/12月9日(月)～18日(水)

申込方法 電子申請もしくは郵送または持参により(一財)消防試験研究センター愛知県支部へ提出

※願書は、11月25日(月)から消防各署所で配布
※予備講習会は、(一社)愛知

**12月4日～10日は
人権週間**

一人ひとりの人権について見つめ直し、人に対する思いやりの心を大切にしましょう。

また、いじめ、体罰、家庭内や隣近所のもめごとなどで悩んでいる方は、人権擁護委員に相談してください。

◆特設相談日

とき 12月5日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所相談室
※高浜市では、5人の人権擁護委員が相談に応じています。

問合せ先

市民生活グループ
☎52111111（内線264）



県危険物安全協会連合会のホームページで内容などを確認して申込

申込・問合せ先

(一財)消防試験研究センター
愛知県支部
☎052-906211503

平成25年12月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
12月1日	日		16日	月	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	月	青木町二～七丁目	17日	火	田戸町三・四丁目
3日	火	青木町七～九丁目	18日	水	田戸町五～七丁目
4日	水	春日町	19日	木	本郷町
5日	木		20日	金	呉竹町二～六丁目
6日	金	湯山町、神明町、沢渡町	21日	土	
7日	土		22日	日	
8日	日		23日	月	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	月	稗田町	24日	火	屋敷町四～七丁目
10日	火		25日	水	向山町一～六丁目
11日	水	二池町一～三丁目	26日	木	向山町六丁目、小池町
12日	木	二池町四～六丁目	27日	金	小池町、新田町、八幡町
13日	金	碧海町	28日	土	
14日	土		29日	日	
15日	日		30日	月	論地町、清水町
			31日	火	正月休み 1月5日まで



12月のし尿収集

12月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
作業は、天候などの理由でこ

3日前後することがあります。
なお、年末にし尿収集を希望する方は、12月24日(火)までに収集業者まで申し出てください。
申込先(収集業者)
高浜衛生(株)
☎53-0516

問合せ先
岡市民生活グループ
☎52-1111 (内線263)



市営住宅入居者募集



市営住宅の空家1戸の入居者を募集します。(抽選)
募集住宅(一般世帯向)
市営東海住宅1-203号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火4階建 3DK(6、6、4.5、DK)

申込資格(基本事項)
・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ)があること。
※単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込ができることがあります。不自然に家族を分割

市営住宅の空家1戸の入居者を募集します。(抽選)
募集住宅(一般世帯向)
市営東海住宅1-203号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火4階建 3DK(6、6、4.5、DK)

する場合や不自然な寄り合い世帯などは除く。
・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。
・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下
・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯
・市区町村税を滞納していない世帯

その他
・入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります。)
・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは問い合わせてください。
・入居にあたっては、ペット飼育禁止など注意事項がありますので、案内書をよく読んでください。

※この募集住宅は、既設住宅であり、建築年数も経過していることから、壁・床などに汚れなどがあり修繕できかねるところがありますので、あらかじめ了承してください。
※風呂釜、湯沸かし器の設置が自己負担となります
申込用紙交付期間 11月15日(金)～29日(金) 午前8時30分～

午後5時15分(土・日曜日)は、午前中のみ)
申込受付期間 11月18日(月)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は、午前中のみ)
申込用紙交付・受付場所 市役所1階市民生活グループ
公開抽選・入居説明の日時・場所 平成26年1月15日(水) 午前10時 市役所地下教養室
※代理の方でも結構ですので、かならず来てください。
入居予定日 平成26年2月1日(土)
問合せ先
岡市民生活グループ
☎52-1111 (内線265)

愛知県最低賃金の改正

10月26日から、時間額780円に改正されました。
なお、愛知県の特定(産業別)最低賃金(7業種)については、現在、改正などのため調査審議中です。
今後の改正状況に注意してください。

問合せ先
刈谷労働基準監督署
☎21-48005

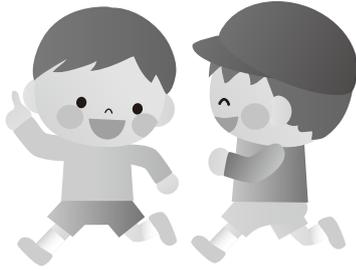
児童センター

※申込受付は、午前9時から
 ※定員になりしだい締切
 ※吉浜児童センターのみ、定員を超えた場合、抽選

12月乳幼児親子あそび

※随時参加
 ※いずれの活動も午前10時30分開始
 問合せ先

- ・東海児童センター
 ☎52515126
- ・中央児童センター
 ☎5213014
- ・吉浜児童センター
 ☎5211019
- ・翼児童センター
 ☎54120033



開催場所	とき	内 容
翼児童センター	12月 2日(月)	ボールプールで遊ぼう。
	12月 9日(月)	おおかみさんとおにごっこをして遊ぼう。
	12月16日(月)	サンタさんといすとりゲームをして遊ぼう。
東海児童センター	12月19日(木)	親子でボールを使って遊ぼう。
吉浜児童センター	12月 2日(月)	マットを使って親子で触れ合い遊び ※午前10時30分：0～1歳児 午前11時：2～3歳児
	12月13日(金)	12月生まれのお子さんの誕生日を祝います。 ※11月18日(月)～25日(月)に申込
中央児童センター	12月 4日(水)	親子で楽しく運動や工作遊びなどをしよう。 毎回少しずつ内容が変わりますので、お楽しみに。(0歳児は除く。)
	12月11日(水)	
	12月18日(水)	

行事	月日	時間	場所	内容	対象	定員	参加費	申込期間
科学あそび	11月25日(月)	10:00～11:30	東海児童センター	べっこうあめを作ります。	小学生	30人	無料	11月15日(金)～25日(月)
クリスマスリース	11月29日(金)	15:30～17:00	東海児童センター	紙で作ってあるリースの型に色々な飾りつけをします。	小学生	各10人	無料	
	11月30日(土)	10:00～11:30						
おやつを作ろう	11月30日(土)	10:00～11:30	翼児童センター	チョコミルククレープを作ります。	小学生	12人	100円	
もちつき会	12月 1日(日)	10:00～11:30	東海児童センター	きねとうすを使って餅つきをします。	小学生、幼稚園保育園の年少以上の幼児(保護者同伴)	40人	100円	11月18日(月)～25日(月)
クリスマス制作	12月 7日(土)	10:00～12:00	吉浜児童センター	まつぼっくりのクリスマスツリーを作ります。	小学生	15人	無料	
クリスマス飾り作り	12月 7日(土)	10:00～11:30	中央児童センター	クリスマスツリーを作ります。	小学生	10人	200円	
パソコン体験	12月 8日(日)	10:00～17:00 ※申込時に時間を決定	中央児童センター	カレンダーを作ります。	小学生	10人	無料	11月15日(金)～25日(月)
親子制作	12月11日(水)	10:30～11:30	吉浜児童センター	クリスマスオーナメントを作ります。	乳幼児親子	10組	無料	
親子体操教室	12月20日(金)	10:30～11:30	東海児童センター	歌あそびクリスマスソングで遊びます。	1歳～3歳幼児(保護者同伴)	20組	無料	11月15日(金)～25日(月)
吉浜児童センター・よしいけ支援センター合同クリスマスパーティ	12月20日(金)	10:30～11:30	吉浜児童センター	吉浜児童センターとよしいけ支援センター合同クリスマスパーティをします。	乳幼児親子	15組	無料	12月4日(水)～11日(水)
子どもクッキング	12月21日(土)	13:30～15:00	吉浜児童センター	ブッシュドノエルを作ります。	小学生	10人	100円	
花もち作り体験	12月26日(木)	9:30～11:00	吉浜児童センター	吉浜保育園の花もち作り体験に参加します。※時間が多少前後します。	乳幼児親子	15組	無料	

11月・12月の児童センター行事

保健

神経系難病患者・家族教室

とき 12月4日(水)
 午後2時～4時

ところ 衣浦東部保健所3階
 大会議室

対象 神経系難病患者とその家族(主に脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病関連疾患、多系統萎縮症、多発性硬化症を対象)

定員 30人(先着順)

内容

- ①講話・医療相談(集団形式)
- ②「誤嚥性肺炎と転倒の予防について」

講師/岡本亜希子氏(刈谷豊田総合病院リハビリテーション科医師)

「病気と共に生きる」安心して暮らすための生活の工夫

講師/清水雅裕氏(刈谷豊田総合病院リハビリテーション科作業療法士)

②交流会

申込・問合せ先

衣浦東部保健所
 ☎2114778

その他

家庭的保育基礎研修

家庭的保育とは、0～2歳児のお子さんを定員5人で預かる小規模の異年齢保育で、近隣の保育所と連携しながら地域の子どもたちを守り育てる役割を担っており、市内5か所で実施しています。

家庭的保育のスタッフとして有償活動に従事するためには、この研修を受講する必要があります。興味のある方は、問い合わせてください。

対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方。または高浜市内で活動できる方

内容 子どもの心身の発達と保育、子どもの健康管理、子どもの安全と環境、保護者理解と対応など

日程 12月～平成26年2月の間に9日間

※詳細は問い合わせください。

会場 中央公民館
費用 資料代(500円)

講師
・大日向雅美氏(恵泉女学園大学大学院教授、「あい・ぼー

と」施設長)

・汐見穂幸氏(白梅学園大学学長)ほか

問合せ先

園こども育成グループ
☎052-1111111(内線363)



愛知県立高等技術専門学校 平成26年度 普通課程訓練生募集

県立高等技術専門学校では、実践的な技能者となるため、職業に必要な技術や知識を学びます。

選考方法 入校を希望する高等技術専門学校で、筆記試験および面接を実施

入校日 平成26年4月8日(火)

申込方法 入校願書を、入校を希望する高等技術専門学校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提

出
入校検定料、入校料および授業料
入校検定料 4,400円
入校料 5,650円
授業料 年額6万円
※金額は一部変更することがあります。

問合せ先

愛知県就業促進課産業人材育成室公共訓練グループ
☎052-1954-6364

愛知県立高等技術専門学校 平成26年度普通課程訓練生

1.高等技術専門学校の訓練科、訓練期間、募集定員、募集期間など

区分	訓練科	訓練期間	募集定員
名古屋高等技術専門学校 〒462-0023 名古屋市中区安井2-4-48 ☎052-917-6711	建築総合科 総合コース	2年	30人
	モノづくり総合科 機械加工コース	1年	30人
	モノづくり総合科 電気電子制御コース	1年	30人
岡崎高等技術専門学校 〒444-0802 岡崎市美合町字平端24 ☎0564-51-0775	モノづくり総合科 マルチスキルコース	2年	20人
東三河高等技術専門学校 〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-4 ☎0533-93-2018	建築総合科 木造建築コース 施工管理コース	2年	20人

訓練科	募集期間	選考日
名古屋高等技術専門学校 建築総合科 総合コース モノづくり総合科 機械加工コース・電気電子制御コース 岡崎高等技術専門学校 モノづくり総合科 マルチスキルコース	平成26年1月6日(月)～ 2月3日(月)	平成26年2月14日(金)
東三河高等技術専門学校 建築総合科 木造建築コース・施工管理コース	平成25年11月12日(火)～ 平成26年1月9日(木)	平成26年1月20日(月)

2.応募資格

名古屋高等技術専門学校 建築総合科 モノづくり総合科 岡崎高等技術専門学校 モノづくり総合科	高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の方 (平成26年3月卒業見込みを含む。)
東三河高等技術専門学校 建築総合科	中学校・高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の方 (平成26年3月卒業見込みを含む。)



- | | |
|------------------|-------------------|
| 日 日時 | 催 主催 |
| 場 場所 | 講 講師 |
| 内 内容 | 他 その他 |
| 募 募集対象・人数 | 申 申込先・申込方法 |
| 持 持ち物 | 問 問合せ先 |
| 費 費用 | |

市民表彰式

市では、12月1日(日)の市制施行日に、社会公共の福祉に尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。

ぜひ皆さんお誘い合わせのうえ、来場ください。

- 日** 12月1日(日) 午前10時～
場 いきいき広場
問 困人事グループ
 ☎52-1111(内線309)

かわら美術館 陶芸イベント講座

◆ガラスを使った “キラキラ壁飾り”づくり

- 日** 12月15日(日)
午後1時30分～4時
場 かわら美術館2階陶芸創作室
募 30人(先着順)
費 高校生以上1,600円
中学生以下800円
申 11月15日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付
問 かわら美術館
 ☎52-3366
 FAX52-8100

しめ縄づくり講座

①しめ縄づくり、②子ども手づくりしめ縄づくり、③大人手づくりしめ縄づくりの講座を開催します。

- 日** 12月1日(日)
 ①午前9時30分～11時30分
 ②③午後1時30分～4時30分

場 吉浜ふれあいプラザ

講 しめ縄：村瀬親弘氏
かざりつけ：佐々木和恵氏

募 ①先着20人、②③各先着10人
※②については親子参加可

費 ①1,900円、②500円、
③1,000円

持 ハサミ、持帰り用袋

申 ～11月25日(月)

申 問 吉浜まちづくり協議会

☎52-1101
(午前9時～午後5時)



「GOGOはまキッズが行く！」 ～クリスマス会～のお知らせ

市内の子育て支援センター、ぐるんぱ(子育て応援グループ)、おやつの会、いちごプラザが合同で実施するイベント、「GOGOはまキッズが行く!」のお知らせです。

夏に続き、冬は「クリスマス会」を開催します。サンタクロースは来てくれるかな?

皆さんの参加をお待ちしています。

- 日** 12月12日(木)
午前10時～11時30分
場 いきいき広場3階多目的ホール
内 クリスマスカード作り、お楽しみ会(体操・お楽しみシアター)

費 子ども1人150円

募 幼児親子50組程度(要申込・先着順)

申 11月18日(月)午前10時より各子育て支援センター、いちごプラ

ザ、市役所こども育成グループに直接来場して申込

問 高浜市社会福祉協議会いちごプラザ
☎52-5232

ものづくり工房あかおにどん

◆糸ノコ盤を使って来年の干支を製作しませんか

手触りに温かみのある木の板を使って、楽しく干支を作りましょう。

糸ノコの使い方など、アドバイスをしますので、初心者の方もぜひ参加してください。

製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示しています。

- 日** 12月8日(日)
 ①午前10時～正午
 ②午後1時～3時

場 ものづくり工房あかおにどん
(青木町九丁目)

募 大人各回4人

費 300円(工房利用料含む。当日徴収)

持 作業に適した服装(ほこりが気になる方はマスクなど)

申 11月21日(木)～12月7日(土)の午前10時～午後4時(月・水・金曜日を除く。)に電話で申込

※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、かならず連絡

ものづくり工房あかおにどんでは、いっしょにものづくりをする方を募集しています。

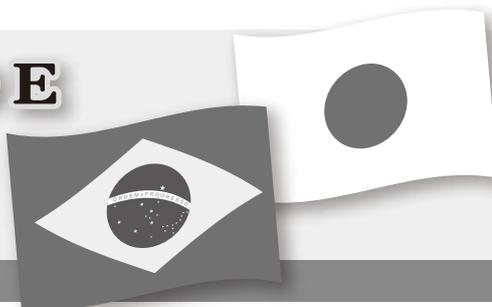
人と接するのが好きな方、木工や裁縫などに関心のある方、経験は問いませんので、気軽に連絡してください。遊びに来るのも大歓迎です。

申 問 ものづくり工房あかおにどん
☎52-0909



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Vendas de aparelho (Rádio) Prevenção de desastres naturais

防災ラジオを販売します

Está instalada em 25 pontos desta cidade, sistema de alarme simultâneo equipado com uma estação transmissora de rádio localizado ao ar livre. Através dela se faz notificações de emergência ao público sobre alerta de terremoto, aviso de evacuação e prevenção de desastres e catástrofes.

A prefeitura está disponibilizando aos interessados venda do aparelho (rádio) que permite ouvir as mesmas informações do rádio sobre terremoto e aviso de evacuação, notícias referente prevenção de desastres.

Pontos importantes

- Radio prevenção de desastres naturais, haverá casos de difícil recepção de frequência.
- Como a transmissão é realizada pela prefeitura, caso existir uma barreira de construção no sentido da prefeitura, ou concentração de habitação com edifício elevado a difusão de frequência é impedida, essa situação poderá ser melhorada com instalação de antena externa. (venda opcional)

◆Para quem será vendido: Pessoa que possui moradia em Takahama, pessoas jurídicas e associações.

◆Valor: Cada rádio 3000 ienes

※Após a aquisição do rádio em nenhuma hipótese será ressarcido o valor e nem será aceito a devolução do aparelho.

◆Quantidade disponível: 1000 rádios(caso ultrapasse a quantidade disponibilizada será por sorteio).

◆Locação do rádio

A partir do dia 15 de novembro(sexta-feira) para poder assegurar e averiguar as condições de difusão de frequência, iremos disponibilizar a locação de rádio de prevenção no setor Toshi Bousai Group.

◆Período de inscrição: 15 de novembro(sexta-feira) a 13 de dezembro (sexta-feira)

Das 8h 30min a 17h 15min (exceto sábados e domingos e feriados)

◆Formas de inscrição: É necessário preencher no formulário específico, poderá ser remetido por correio, fax, ou inscrever diretamente no setor Toshi Bousai Group da Prefeitura.

※O formulário está disponível no setor, é possível baixar pelo site oficial da prefeitura

◆Período da distribuição: Mês janeiro de 2014.

◆Como será entrega: Enviaremos ao requerente (Em caso de sorteio para contemplado) boleto de pagamento. Após o pagamento em qualquer Banco desta cidade será entregue o aparelho no 4º andar da prefeitura.

Informações: Setor Toshi Bousai Group da Prefeitura ☎52-1111(Ramal 229 e 284)

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura

市営住宅入居者募集

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:De 18/11/2013 (Segunda-feira) a 29/11/2013 (Sexta-feira)

PARA MAIORES INFORMAÇÕES:

Shimin Seikatsu Group ☎52-1111 (Ramal 265)

CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE DEZEMBRO

12月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

※Atenção! Dia 31 de dezembro o horário de atendimento será das 9:00~12:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 1	Clínica Izuka (Dermatologia)	Sawatari-cho	☎52-5211
Dia 8	Clínica Iwai (Clínica Geral)	Futatsuike-cho	☎54-1019
Dia 15	Clínica Tsuji (Pediatria)	Shinmei-cho	☎52-9990
Dia 22	Clínica Takahama Ai (Ginecologia)	Yuyama-cho	☎54-5161
Dia 23	Clínica Tsubasa (Clínica Geral)	Shinmei-cho	☎54-5283
Dia 29	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	☎54-5255
Dia 31※	Clínica Kamiya (Ortopedia)	Sawatari-cho	☎52-5221

☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário>9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 1	Clínica Odontológica Kato	Yashiki-cho	☎54-4488
Dia 8	Clínica Odontológica Okabe (Odontologia e Oftamologia)	Mukaiyama-cho	☎52-7775
Dia 15	Clínica Odontológica Suzuki	Aoki-cho	☎53-0761
Dia 22	Clínica Odontológica Suguiura	Kuretake-cho	☎52-5000
Dia 29	Clínica Odontológica Gurin	Yashiki-cho	☎53-1515

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

地域で見守る 子育てで! 子育て!

ご存じですか? 「乳幼児突然死症候群」「揺さぶられ症候群」

乳幼児突然死症候群(SIDS:シズー)

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に、突然死亡してしまう病気です。生後2か月から6か月に多いとされています。発症は年々減少傾向にありますが、平成23年には全国で148人の赤ちゃんが、この病気で亡くなっています。

- 原因：原因はわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中に多いことや、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で発症が多いといわれています。なるべく赤ちゃんを1人にしないようにしましょう。
- おこりにくくするポイント：①うつぶせ寝は避けましょう ②たばこはやめましょう ③できるだけ母乳で育てましょう(人工乳がSIDSを引きおこすということではありません)

揺さぶられ症候群(SBS)

赤ちゃんがいつまでも泣きやみそうにないと、つらいときもあります。しかし、泣きやませようと、誰もが危険だと思っただけで赤ちゃんを激しく揺さぶると、赤ちゃんは頭が重くて頸の筋肉が弱いので頭を自分で支えることができず、脳が頭蓋骨にぶつかって傷ついてしまいます。脳が傷つくと、後遺症が残ったり、命を落としてしまうこともあります。

- 高い高いなどで赤ちゃんをあやすことは？
高い高いや膝の上でピョンピョンさせるなど、通常のあやしでは脳が頭蓋骨に何度もぶつかるような力は発生しませんので、それらで揺さぶられ症候群がおこることはありません。
- 赤ちゃんが泣きやまなくて困ったら？
赤ちゃんは、生後1~2か月ごろをピークに生後5か月くらいまではよく泣きます。おなかはずいいていない? おむつは? 室温は? 抱っこしてほしい? 具合は悪くない? 音楽を聴くのは? 散歩やドライブは?などいろいろ試してみましょう。それでもだめなら、赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、その場を離れて自分を落ち着かせましょう。そして、ときどき赤ちゃんのようすを確認しましょう。そして、困ったりつらいときは、身近な人など誰かに話したり、保健福祉グループへ相談してください。

1人でがんばりすぎず、つらいときは誰かに話したりして、子育てを楽しみましょう!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



コラム

認知症とこれから

今月のテーマ
「私は忘れてない」

もの忘れ、置き忘れが多くなるアルツハイマー型認知症。人との約束を忘れていたり、物を探し回ったり、火を使っていたことを忘れ鍋を焦がしたり。家族は心配するようになります。しかし、本人はたいていそれを認めません。

「私は聞いてない。」「誰かが持って行った。」「言いがかりはやめて。」「などと反撃を受けることもしばしば。

周囲は戸惑い、腹を立てることもあるでしょう。

認知症は見聞き、体験したことが記憶に残っていないので、指摘されても思い出すべき記憶がありません。そして、逆に相手が何か変なことを言っていると受け取ることがあります。

しかし、アルツハイマー型は気を遣うべき相手にうまく対応できるのが特徴です。ですから、時々会う人に対しては上手に話を合わせ、質問の答えを思い出せなくても戸惑う素振りを見せません。以前、認知症の方に年齢を伺ったとき「女性に年齢なんて聞くもんじゃないわ。」と怒られました。また、ある男性は「美人の前だと緊張して答えられないよ。」と言いました。なんてユーモアのあるとりつくりでしょう。その場が和んだのを覚えています。

本人に、もの忘れを自覚させようとするのは困難です。本人はごまかしているつもりはなく、忘れてなどいないと信じているからです。

一見、矛盾だらけの認知症状態も、本人にとっては合理的な行動です。接する私たちが少し視点を変えれば、ふっと笑顔になる時間が増えるかもしれません。

認知症についての相談、認知症家族の会に関する問合せはコチラへ

高浜市地域包括支援センター
(いきいき広場2階) ☎52-9610

健康たかはま21



④ たばこ

「たばこ」の煙には、4,000種類以上の化学物質が含まれており、そのうち発がん性物質は60種類も含まれているほど、体にとって害の多い嗜好品です。

地域・行政が取り組むこと(地域・行政にできること)

妊婦の喫煙率は4.0%(平成24年度)であるため、妊婦の喫煙者がゼロになるように母子健康手帳交付時などに知識の普及をしていきます。

たばこの害からお子さんを守りましょう

たばこには、ニコチンや一酸化炭素など、有害な物質が数多く含まれています。ニコチンは血管を収縮させ、一酸化炭素は酸素の運搬を妨げ、胎児を低酸素状態にしてしまいます。その結果、赤ちゃんが低出生体重児になる可能性が高くなります。

また、流産、早産などの可能性が2~3倍になるなど、胎児の発育にも悪影響を与えます。

妊婦自身の喫煙はもちろん、受動喫煙も流産、早産、乳幼児突然死症候群の可能性を高めてしまうため、周りの大人が禁煙し、たばこの害から子どもを守る必要があります。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

12月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※ただし、12月31日の診療時間は、9:00~12:00です。

1日	猪塚皮フ科	沢渡町	☎52-5211
8日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
15日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
22日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
23日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
29日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
31日※	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

1日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
8日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科の応急診療】	向山町	☎52-7775
15日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761
22日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000
29日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

【予防接種】

対 象：接種時点で高浜市に住居登録がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

定期予防接種種別		対 象 年 齢	備 考
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後に接種	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不活化ポリオ	追加1回		
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)			
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間：平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)	※接種期間：平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回追加1回	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数開始月齢に応じ異なる	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで)	※生後2か月～7か月未満に開始した場合：初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合：初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※生後2か月～7か月未満に開始した場合：初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合：初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間:中学1年生(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ) ※厚生労働省より6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	10日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	10日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日 ※12月24日を除く	9:00～11:00	ドナー登録【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日のみ夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

25年12月の 保健 ガイド



うりゅう
堀 有琉くん (屋敷町五丁目)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。



ゆづき
齋藤 柚月ちゃん (小池町六丁目)

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違いのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】

★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か月児 健診 離乳食講習	20日(金)	12:00~13:30	★平成25年8月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	18日(水)		★平成24年5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	6日(金)		(2歳児) 平成23年11月生まれ (2歳6か月児) 平成23年5月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	4日(水)		★平成22年11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	25日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育 児 相 談	13日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参
あ か ちゃん プ チ さ ろ ん	12日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ま ま プ チ さ ろ ん	26日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、手芸(ガラガラ) ※保健福祉グループへ電話予約
もぐもぐぱくぱく 教 室	26日(木)	9:30~9:45	5~18か月のお子さんとその家族	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	会場：健康ホール ※保健福祉グループへ電話予約
こ ん に ち は ! あ か ちゃん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 付 交	月~土 (祝日は除く。)	8:30~19:00 (土は~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう。	医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参してください。	いきいき広場内保健福祉グループで交付します。(保健センターでは交付できません。) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	24日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	

成人式のご案内

Twenty

20歳を迎えたことを記念して、成人式を開催します。

案内状は、市内の中学校を卒業した方を対象に、成人式実行委員会から11月中に郵送します。なお、市外の中学校を卒業した方および中学卒業後に転居した方は、はがきに必要事項(①氏名、②住所、③電話番号)を記入のうえ、市役所文化スポーツグループへ送付してください。



と き 平成26年1月11日(土)
・受付／午前10時30分～
・写真撮影／午前11時30分～
・パーティー／午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル雲竜の間
(碧南市田尻町1-1-9)

会 費 3,000円
※当日徴収します。
※当日撮影するクラス写真を希望する方は、別途2,000円(1枚あたり)を徴収します。

主 催 高浜市成人式実行委員会

申込・問合せ先 〒444-1398(住所不要)市役所文化スポーツグループ
☎52-1111(内線330)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

幻想的な明かりに包まれて ～第12回鬼みちまつり

10月19日に開催された「鬼みちまつり」では、高浜港駅からかわら美術館・森前公園までの「鬼のみち」一帯に、園児、小・中学生、高校生、大人が制作した、多種多様な「鬼あかり」(ランプシェード)が展示されました。展示総数は年々増加し、今年は約2,300点!

日没後、ろうそくの火がともると、「鬼のみち」はいつもと違った表情を見せ、幻想的な雰囲気になりました。

(4ページ「カメラレポート」もご覧ください。)



広報たかはまは植物油インキを使用しています。